

京都市告示第294号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成27年8月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会（理事長 高田 英一）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京東中合町2番地

3 事業所の名称

京都市聴覚言語障害センター

4 事業所の所在地

京都市中京区西ノ京東中合町2番地

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成27年8月1日

7 事業所番号

2670300090

(保健福祉局障害保健福祉推進室)